

2022年3月30日

株主各位

会社名 キヤノンマーケティングジャパン株式会社
代表者名 代表取締役社長 足立 正親
(コード番号：8060 東証第一部)

第54回定時株主総会 議決権行使結果に関するお知らせ

2022年3月29日に開催いたしました、当社第54回定時株主総会における議決権行使の集計結果を、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることから、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定める等の所要の変更を行うものである。

第2号議案 剰余金の配当の件

① 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金45円

配当総額 金5,835,383,190円

② 剰余金の配当が効力を生ずる日

2022年3月30日

第3号議案 取締役7名選任の件

取締役として、足立正親、溝口稔、蛭川初巳、大里剛、土橋昭夫、大澤善雄および長谷部敏治の各氏を選任する。なお、土橋昭夫、大澤善雄および長谷部敏治の各氏は社外取締役候補者である。

第 4 号議案 監査役 2 名選任の件

監査役として、濱田史朗および長谷川茂男の両氏を選任する。なお、長谷川茂男氏は社外監査役候補者である。

第 5 号議案 取締役賞与支給の件

当期末時点の社外取締役を除く取締役 4 名に対し、取締役賞与総額 37,200,000 円を支給する。

第 6 号議案 株式報酬制度の改定の件

2019年 3 月 27 日開催の第 51 回定時株主総会および 2021 年 3 月 26 日開催の第 53 回定時株主総会において承認された現行の業績連動型株式報酬制度を廃止し、株主と株価変動のメリットとリスクを共有し、中長期的な業績向上および企業価値向上に向けた動機付けをより高めることを目的に、当社の上席執行役員以上の執行役員（取締役を兼務する者を含み、社外取締役を除く。）（以下、総称して「対象役員」という。）を対象とする株式報酬型ストックオプション制度（以下、「本制度」という。）を新たに導入する。本制度における当社の取締役の報酬額については、2007 年 3 月 28 日開催の第 39 回定時株主総会において、「年額 8 億円以内」を上限としており、かかる範囲内で、対象役員である取締役に対してストックオプションを付与するものである。なお、本総会後の対象役員の人数・構成に基づく、本制度導入のもとで一年間に発行される株式報酬型ストックオプションの権利行使による当社発行済株式総数（自己株式を除く）ベースの希薄化率は、概ね 0.01%～0.02%となる見込みである。

2. 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	賛成率（%）	決議結果
第1号議案 定款一部変更の件	1,179,732	371	0	99.84	可決
第2号議案 剰余金の配当の件	1,179,951	157	0	99.85	可決
第3号議案 取締役7名選任の件					
足立 正親	1,004,642	175,462	0	85.02	可決
溝口 稔	1,107,004	73,103	0	93.68	可決
蛭川 初巳	1,106,976	73,131	0	93.68	可決
大里 剛	1,104,957	75,149	0	93.51	可決
土橋 昭夫	1,110,645	69,462	0	93.99	可決
大澤 善雄	1,110,921	69,186	0	94.01	可決
長谷部 敏治	1,100,353	79,753	0	93.12	可決
第4号議案 監査役2名選任の件					
濱田 史朗	1,141,744	37,959	402	96.62	可決
長谷川 茂男	1,118,158	61,545	402	94.62	可決
第5号議案 取締役賞与支給の件	1,129,232	50,876	0	95.56	可決
第6号議案 株式報酬制度の改定の件	1,176,610	3,497	0	99.57	可決

- (注) 1. 各議案の賛成数、反対数および棄権数は、本総会前日までの事前行使分に当日出席の一部の株主から賛否に関して確認できたものを加算しています。
2. 各議案の賛成率は、出席株主の議決権数（本総会前日までの事前行使分と当日出席分を合計したもの）を分母とし、本総会前日までの事前行使分における賛成数に当日出席の一部の株主から賛成が確認できた分を加算したものを分子として算出しています。
3. 各議案の可決要件は次のとおりです。
- ・第1号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。
 - ・第2号議案、第5号議案および第6号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。
 - ・第3号議案および第4号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

3. 議決権の数に本総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上